

お得意様各位

医薬品の適正使用に欠かせない情報です。必ずお読みください。

『第1類医薬品』への移行のお知らせ 適正使用推進のお願い

2024年12月

ベルフェミン

(軽度の静脈還流障害(静脈の血流が滞ること)による足のむくみ改善薬)

販売元: 健創製薬株式会社

製造販売元: ゼリア新薬工業株式会社

謹 啓

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は弊社製品につきまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、2024年11月30日に、弊社製品『ベルフェミン』の「区分」が変更されましたので、ご案内申し上げます。

変更後の区分の詳細につきましては、下記の内容をご参照ください。

変更内容を反映した製品がお手元に届くまでには、流通在庫の関係から時間を要すると存じますので、ご了承の程よろしくお願い申し上げます。

なお、販売に際しましては、チェックシートをご使用いただき、引き続き、適正な販売をお願い申し上げます。

謹 白

記

1. 区分の変更内容

変更後	変更前
第1類医薬品	要指導医薬品

2. 改訂理由

『ベルフェミン』の区分が「第1類医薬品」へ変更となりました。

3. 旧表示品(要指導医薬品と表示)の販売

経過措置告示により、2025年11月29日までの1年間は旧表示品の販売が可能です。

以 上

添付文書改訂情報については、(独)医薬品医療機器総合機構ホームページ「医薬品に関する情報」(<https://www.pmda.go.jp/safety/info-services/drugs/0001.html>)に最新添付文書が掲載されますので、ご参照ください。